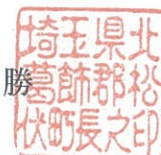


企 第 162 号
令和元年 5 月 23 日

松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
会 長 小 島 朗 様

松伏町長 鈴木



松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）

松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例（平成27年松伏町条例第16号）第2条
第1号の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会へ意見を求めます。

記

本町では、2015年度に長期的な人口予測と町の在り方を踏まえ、今後5年間で行うべき人口減少に対する戦略的施策の方向性、具体的な事業を示した松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種事業の実施に取り組んでいるところです。

2015年度にまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき策定した、松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略が、2019年度をもって計画期間終了を迎えます。

国からは計画期間が終了する2019年度において、次期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた検討をするよう要請されているところです。

つきましては、これらを踏まえ、次期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてお諮りします。